

平成29年6月補正予算案総括表

[一般会計]

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	備考
10 教育費	10,947,883	25,053	10,972,936	
2 小学校費	4,137,961	2,899	4,140,860	
2 教育振興費	473,315	2,899	476,214	1 就学援助事業費 2,899
3 中学校費	2,323,177	11,693	2,334,870	
2 教育振興費	318,508	6,941	325,449	1 就学援助事業費 6,941
3 学校建設費	689,940	4,752	694,692	1 学校施設整備事業費 4,752
5 社会教育費	2,350,655	10,461	2,361,116	
3 公民館費	550,382	10,000	560,382	1 公民館類似施設整備資金貸付事業費 10,000
6 図書館費	755,235	461	755,696	1 知を深める市民交流推進事業費 461

学校施設整備事業費（中）

電気設備等調査検討業務委託について

【学校施設課】

1 目的

普通教室等にエアコン設備を設置する前提で、中学校24校（八尾地域2中学校を除く）の学校施設について、個別に電気設備の検討を行うもの。

2 業務内容

- (1) 必要となる高圧受電設備の容量検討
- (2) 既存暖房機とエアコンとの電気料金及び維持管理費比較検討
- (3) オープン教室の冷房方法検討
- (4) 夏季ピーク、冬季ピークによる電気基本料金の検討
- (5) 電気工事費、エアコン機器設置費の概算算出
- (6) 工事スケジュールの検討 等

3 補正額

委託料 中学校24校 4,752千円

小学校就学援助事業費
中学校就学援助事業費

就学援助の入学準備金の単価引上げについて

【学校教育課】

1 内 容

市単独事業である準要保護児童生徒に対する就学援助の入学準備金の単価を国の補助制度である要保護児童生徒援助費補助金の入学準備金の単価引上げに準じて引き上げるもの。

2 単 価

小学校	20,470円	→	40,600円	(20,130円増)
中学校	23,550円	→	47,400円	(23,850円増)

3 補正額

小学校就学援助事業費	2,899千円	(扶助費)
中学校就学援助事業費	6,941千円	(扶助費)

公民館類似施設整備資金貸付事業費

公民館類似施設整備資金貸付事業について

【生涯学習課】

1 事業概要

地域コミュニティの拠点である自治公民館の建設に伴う町内会の負担軽減を通じて、地域の活動拠点の整備を促進し、地域活動のより一層の活性化を図るため、自治公民館の新築・改築等の整備を行う際に必要な資金の貸付を行う。

なお、この貸付は、富山県市町村振興基金貸付制度を活用する。

2 貸付制度の内容

- (1) 対象者：地縁団体として認可を受けた法人格を有する町内会
- (2) 対象経費：用地費、敷地造成費、建物整備費又は取得費 ※1
- (3) 貸付金額：1施設につき 1,000千円以上 10,000千円以内
- (4) 貸付割合：対象経費の2分の1
- (5) 貸付期間：10年以内
- (6) 利率：富山県市町村振興基金貸付金と同率 ※2
- (7) 抵当権：必要に応じて設定
- (8) 連帯保証人：2人（町内会代表者など）

※1：対象は貸付年度内に完了する事業

※2：平成29年3月現在 0.01%

3 補正額

10,000千円

当初予算	今回の補正	計
20,000千円	10,000千円	30,000千円

知を深める市民交流推進事業費

図書館ポップクラブについて

【図書館】

1 目的

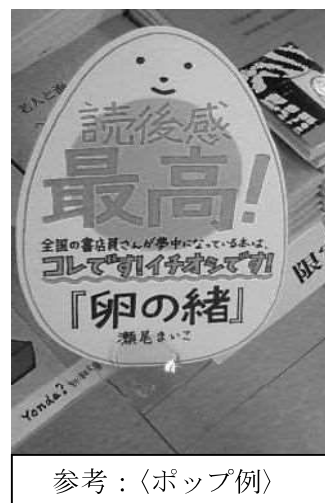
本好きなアクティブシニアの方々に、「お薦めしたい本をたくさんの人々に紹介する」というテーマで活動いただくことにより、生きがいづくり及びまちなかでの交流を図るもの。

2 内容

本好きなアクティブシニアを対象に会員を募り「図書館ポップクラブ」を立ち上げ、本を紹介するポップ（紹介カード）の作成や、本の企画展示等を実施し、活動が軌道に乗れば自主的に企画・運営・事業を行っていただく。

3 補正額

461千円（富山市立図書館交流行事運営委員会へ委託）



議案第 号

工事請負契約締結の件

奥田北小学校大規模改造（その1）主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

平成29年6月2日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 奥田北小学校大規模改造（その1）主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 375,840,000円
- 4 契約の相手方 竹原工務店・村松建設奥田北小学校大規模改造（その1）主体工事共同企業体
代表者

富山市下赤江町二丁目2番27号

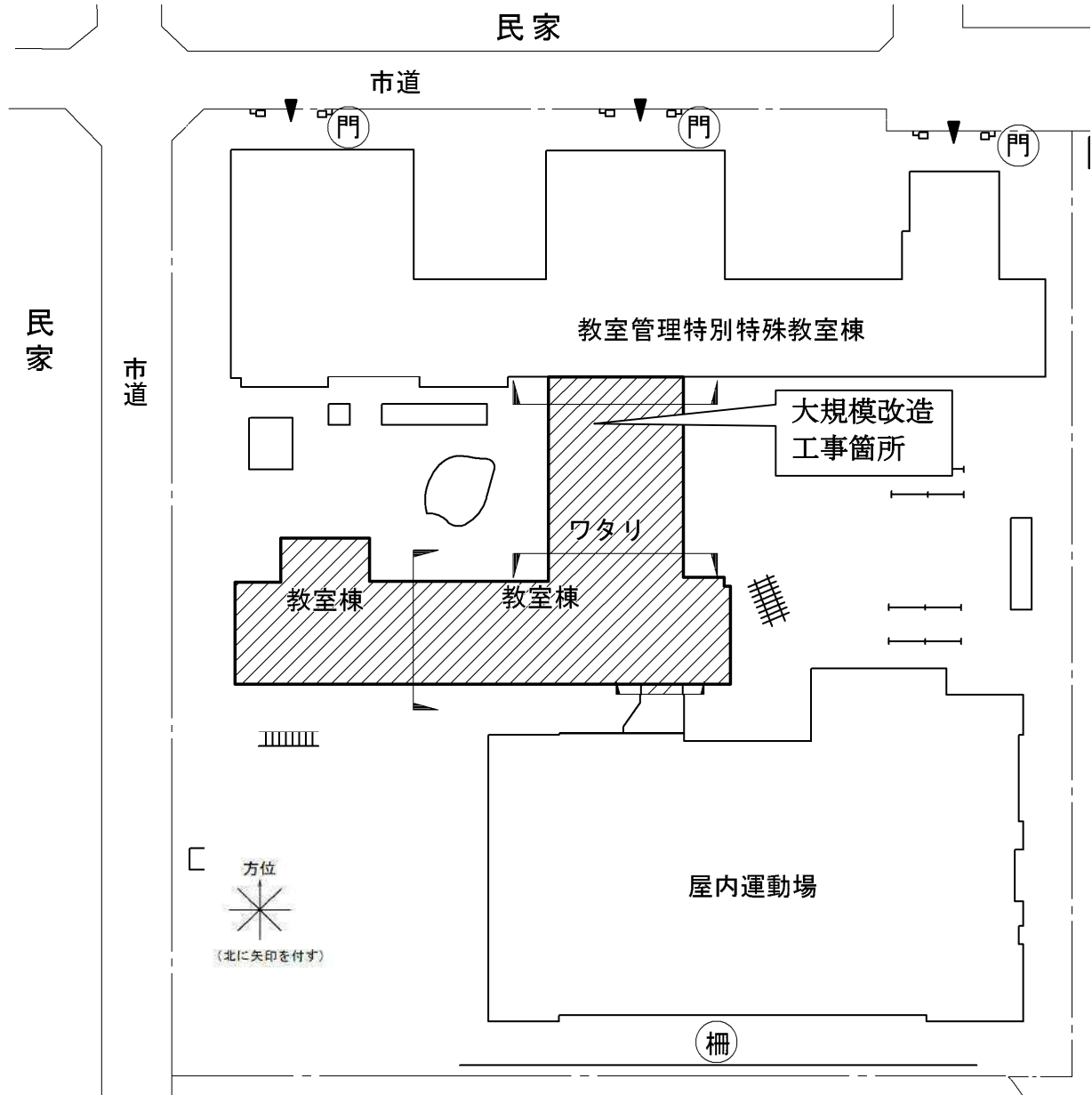
株式会社竹原工務店

代表取締役社長 竹原 博幸

工事請負契約締結の件

[学校施設課]

奥田北小学校大規模改造（その1）主体工事



構造	: 鉄筋コンクリート造3階建
延床面積	: 約2,000㎡
契約の金額	: 375,840,000円
工期	: 契約締結日の翌開庁日 ~ 平成30年8月21日
契約の相手方	: 竹原工務店・村松建設奥田北小学校大規模改造（その1）主体工事共同企業体

富山市公民館条例の一部を改正する条例制定の件

【生涯学習課】

1 趣 旨

富山市立倉垣公民館の移転改築に伴い、公民館の位置が変更となることから、富山市公民館条例の一部改正を行うもの。

2 内 容

富山市立倉垣公民館の位置の変更

(変更前) 富山市布目567番地

(変更案) 富山市布目3967番地

3 施行期日

平成29年7月18日

議案第 号

富山市公民館条例の一部を改正する条例制定の件
富山市公民館条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年6月2日提出

富山市長 森 雅 志

富山市公民館条例の一部を改正する条例
富山市公民館条例（平成17年富山市条例第258号）の一部を次のように改正する。

別表第1 富山市立倉垣公民館の項中「布目567番地」を「布目3967番地」に改める。

附 則

この条例は、平成29年7月18日から施行する。

富山市公民館条例の一部改正新旧対照表

現行	改正案																
<p>第1条～第15条 (略)</p> <p>別表第1(第2条関係)</p> <table border="1" data-bbox="163 539 1081 730"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>富山市立倉垣公民館</td> <td>富山市布目567番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (略)</p>	名称	位置	(略)	(略)	富山市立倉垣公民館	富山市布目567番地	(略)	(略)	<p>第1条～第15条 (略)</p> <p>別表第1(第2条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1133 539 2051 730"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>富山市立倉垣公民館</td> <td>富山市布目3967番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (略)</p>	名称	位置	(略)	(略)	富山市立倉垣公民館	富山市布目3967番地	(略)	(略)
名称	位置																
(略)	(略)																
富山市立倉垣公民館	富山市布目567番地																
(略)	(略)																
名称	位置																
(略)	(略)																
富山市立倉垣公民館	富山市布目3967番地																
(略)	(略)																

富山市指定文化財の指定及び指定解除に係る件

【生涯学習課】

1 趣 旨

平成29年4月19日に開催した富山市文化財調査審議会（米原 寛 会長）に諮問した「岩瀬まだら」の富山市指定文化財の指定について、別紙のとおり答申を受けたので、富山市文化財保護条例第24条第1項の規定により富山市指定文化財の指定を行うもの。

また、同答申に基づき、富山市指定天然記念物「刀尾神社の大ケヤキ」^{たちお}について、同条例第32条第1項の規定により市指定天然記念物の指定解除を行うもの。

2 富山市指定無形民俗文化財の指定（資料1）

(1) 内 容

種 別	名 称	所 在 地	所 有 者・保持者等
無形民俗	岩瀬まだら	富山市岩瀬	岩瀬まだら保存会

(2) 指 定 理 由

岩瀬まだらの元唄は、佐賀県馬渡島^{まだら}から北前船の船乗りなどにより伝えられたとされ、交易の歴史も含んでいる舟唄であり祝い唄である。また、北前船と日本海文化の伝播を伝え、江戸時代から唄い継がれていると伝わる貴重な民謡である。

富山県下のまだら系統の民謡中、勇壮・豪快な曲節^{きよくせつ}であり、富山市では岩瀬だけに残り地域的特色を示すもので、踊りを含め民俗的価値が極めて高い。

3 富山市指定天然記念物の指定解除（資料2）

(1) 内 容

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者	指定年月日
天然記念物	刀尾神社の 大ケヤキ ^{たちお}	1本	富山市岡田 大林割789	岡田集落 (総代)	昭和63年 5月20日

(2) 解 除 理 由

強風により地上1～2m付近から幹が折れ倒れたことにより（平成27年10月1日）、市指定天然記念物の価値を失ったため。

平成29年4月19日

富山市教育委員会 様

富山市文化財調査審議会
会長 米原 寛



富山市指定文化財について (答申)

平成29年4月19日付け教生第26号で諮問のありましたことについて、
当審議会の意見は次のとおりです。

記

「岩瀬まだら」の富山市指定無形民俗文化財への指定及び岩瀬まだら保存会
を「岩瀬まだら」の保持者（保存団体）と認定することを妥当と判断いたしま
す。

また、富山市指定天然記念物「刀尾神社の大ケヤキ」の指定を解除するこ
とを妥当と判断いたします。



岩瀬 まだら（めでた）

一、めでた めでた の 若松さまよ

枝も栄える 葉も茂る

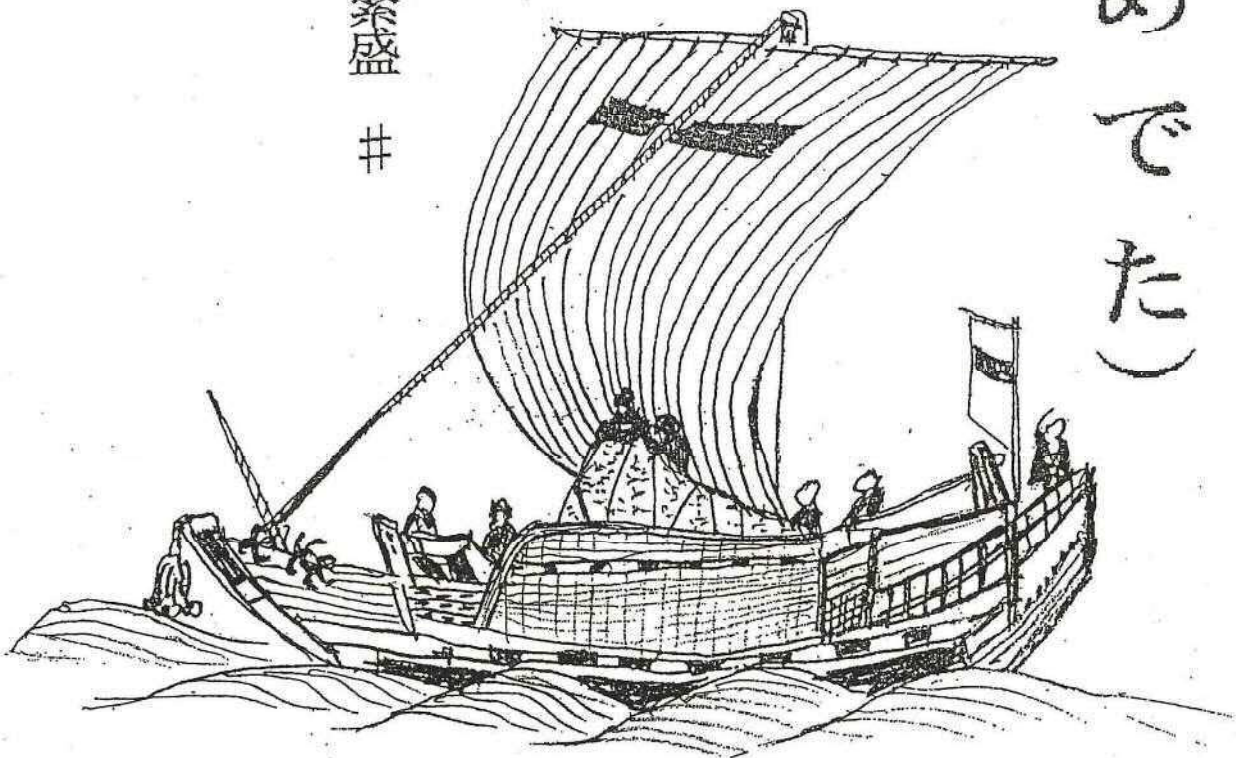
二、つつじ 椿は 野山を照らす

加賀の菊酒 顔照らす

三、さても 見事な 三階松 よ

井この松影に 住む人は 御寿命も永く 末繁盛 井

末は 鶴亀 五葉の松



資料 2

平成 27 年 10 月 1 日



大ケヤキ倒木後の根元



大ケヤキ倒木後の断面

刀尾神社の大ケヤキ倒木状況

(大ケヤキの幹周り約 4.5 m、大ケヤキの樹高約 20 m)

富山市教育委員会告示第 号

富山市指定文化財の指定について

富山市文化財保護条例（平成17年富山市条例第257号）第24条第1項の規定に基づき次に掲げる文化財を富山市指定無形民俗文化財に指定したので、同条第3項において準用する同条例第18条第4項の規定により告示する。

平成29年5月 日

富山市教育委員会

教育長 宮 口 克 志

- 1 種別 無形民俗
- 2 名称 岩瀬まだら
- 3 所在地 富山市岩瀬
- 4 保持者（保存団体） 岩瀬まだら保存会

富山市教育委員会告示第 号

富山市指定文化財の指定解除について

富山市文化財保護条例（平成17年富山市条例第257号）第32条第1項の規定に基づき次に掲げる文化財の富山市指定天然記念物の指定を解除したので、同条第2項において準用する同条例第4条第4項の規定により告示する。

平成29年5月 日

富山市教育委員会

教育長 宮口克志

- 1 種別 天然記念物
- 2 名称 刀尾神社の大ケヤキ
- 3 員数 1本
- 4 所在地 富山市岡田大林割789番地
- 5 所有者 岡田集落（総代）
- 6 備考 昭和63年5月20日指定

科学博物館協議会委員

【定数 10名】

任期 平成29年6月1日～平成31年5月31日

新委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1		岩坪 美兼	学識経験者（植物）	富山大学大学院理工学 研究部 理学部教授
2		中田 政司	学識経験者（植物）	富山県中央植物園 園長
3		福井 三智子	市保育連盟	市保育連盟 会長 城南もなみ学園 園長
4		牧野 弥一	科学博物館友の会	科学博物館友の会 会長
5		横山 哲夫	北日本放送(株)	北日本放送(株) 代表取締役社長
6	H 29.6.1 新任	尾崎 秀一	学識経験者（生物）	富山県立 志貴野高等学校 校長
7	H 29.6.1 新任	木村 真智子	市 PTA 連絡協議会	市 PTA 連絡協議会 書記
8	H 29.6.1 新任	中川 広基	市小教研理科部会	市小教研理科部会 理科部長（岩瀬小校長） （理科）
9	H 29.6.1 新任	牧 勇人	市中教研理科部会	市中教研理科部会 理科部長（山室中教頭） （理科）
10	H 29.6.1 新任	山崎 裕治	学識経験者（生物）	富山大学大学院理工学 研究部 理学部准教授

●富山市科学博物館条例

第 12 条 法（博物館法）第 20 条の規定に基づき、富山市科学博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、10 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

旧委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1	副会長	牧野 弥一	科学博物館友の会	科学博物館友の会 会長
2		岩坪 美兼	学識経験者 (植物)	富山大学大学院理工学研究部 理学部教授
3		中田 政司	学識経験者 (植物)	富山県中央植物園 園長
4		福井 三智子	市保育連盟	市保育連盟 会長 城南もなみ学園 園長
5		横山 哲夫	北日本放送(株)	北日本放送(株) 代表取締役社長
6	会長 (退任)	原 稔	学識経験者 (家庭教育)	社会福祉法人 かたかご保育園 園長
7	(退任)	村上 賢治	市PTA連絡協議会	市PTA連絡協議会 副会長
8	(退任)	松本 京子	市小教研理科部会	市小教研理科部会 理科部長 (西田地方小校長) (理科)
9	(退任)	池永 美子	市中教研理科部会	市中教研理科部会 理科部長 (八尾中教頭) (理科)
10	(退任)	松岡 等	学識経験者 (物理)	富山県立 雄峰高等学校 校長

郷土博物館協議会委員

【定数 12名】

任期 平成28年2月1日～平成30年1月31日

新委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1	会長	米原 寛	学識経験者（歴史）	越中史壇会会長
2	副会長	柘田 敬次郎	学識経験者（茶道）	お城の茶会世話人
3		久保 尚文	学識経験者（歴史）	大山歴史民俗研究会会長
4		竹島 慎二	学識経験者（歴史）	富山近代史研究会会長
5		鈴木 景二	学識経験者（歴史）	富山大学人文学部教授 （日本史）
6		片岸 昭二	学識経験者（美術）	南砺市立福光美術館長
7		中川美彩緒	学識経験者（美術）	富山県水墨美術館長
8		原口志津子	学識経験者（美術）	富山県立大学教授 （日本美術史）
9		橘 真理子	学識経験者 （生涯学習）	前富山市立図書館長
10		武野 律子	市小学校長会	中央小学校長（社会）
11	H 29.6.1 新任	伊藤 満	市中学校長会	新庄中学校長（社会）
12	H 29.6.1 新任	河上 仁栄	市 PTA 連絡協議会	市 PTA 連絡協議会長

●富山市郷土博物館条例

第 11 条 法（博物館法）第 20 条の規定に基づき、富山市郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 協議会の委員の定数は、12 人以内とする。
- 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

旧委員（参考）

		氏名	推薦団体等	役職名
1	会長	米原 寛	学識経験者（歴史）	越中史壇会会長
2	副会長	榊田 敬次郎	学識経験者（茶道）	お城の茶会世話人
3		久保 尚文	学識経験者（歴史）	大山歴史民俗研究会会長
4		竹島 慎二	学識経験者（歴史）	富山近代史研究会会長
5		鈴木 景二	学識経験者（歴史）	富山大学人文学部教授
6		片岸 昭二	学識経験者（美術）	南砺市立福光美術館長
7		中川美彩緒	学識経験者（美術）	富山県水墨美術館長
8		原口志津子	学識経験者（美術）	富山県立大学教授
9		橘 真理子	学識経験者 （生涯学習）	前富山市立図書館長
10		武野 律子	市小学校長会	中央小学校長（社会）
11	（退任）	塩苺 裕之	市中学校長会	北部中学校長（社会）
12	（退任）	庄司 昌弘	市 PTA 連絡協議会	市 PTA 連絡協議会長

民俗民芸村運営協議会委員

【定数 10人以内】

任期 平成28年2月1日～平成30年1月31日

新委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1	会長	水木 省三	学識経験者（民芸）	日本民藝協会常任理事
2	副会長	浅地 豊	学識経験者（美術）	富山県水墨美術館顧問 森記念秋水美術館館長
3		河原 順子	学識経験者 （社会教育）	富山市社会教育委員
4		木本 秀樹	学識経験者（歴史）	越中史壇会副会長
5		高柳 恵理子	市PTA連絡協議会	市PTA連絡協議会副会長
6		藤木 一仁	市公民館連絡協議会	市公民館連絡協議会副会長
7		安カ川 恵子	学識経験者（民俗）	富山民俗の会幹事
8	H 29.6.1 新任	新夕 雅彦	市中学校長会	和合中学校長（社会）
9	H 29.6.1 新任	矢野 勝也	市小学校長会	呉羽小学校長（英語）

●富山市民俗民芸村条例

第10条 法（博物館法）第20条の規定に基づき、富山市民俗民芸村運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 3 協議会の委員の定数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

旧委員（参考）

		氏 名	推薦団体等	役職名
1	会長	水木 省三	学識経験者（民芸）	日本民藝協会常任理事
2	副会長	浅地 豊	学識経験者（美術）	富山県水墨美術館館長
3		河原 順子	学識経験者 （社会教育）	富山市社会教育委員
4		木本 秀樹	学識経験者（歴史）	越中史壇会副会長
5		高柳 恵理子	市 PTA 連絡協議会	市 PTA 連絡協議会 広報委員会副委員長
6		藤木 一仁	市公民館連絡協議会	市公民館連絡協議会副会長
7		安カ川 恵子	学識経験者（民俗）	富山民俗の会幹事
8	（退任）	青山 寿夫	市中学校長会	三成中学校長（社会）
9	（退任）	大橋 貞夫	市小学校長会	老田小学校長（社会）

大山歴史民俗資料館運営協議会委員

【定数5名】

任期 平成28年2月1日～平成30年1月31日

新委員

		氏名	推薦団体等	役職名
1	会長	久保 尚文	学識経験者（歴史）	大山歴史民俗研究会会長
2		梅沢 昭俊	学識経験者（歴史）	元小学校長
3		細田 かずゑ	有識者	元大山地区女性団体連絡協議会会長
4	H29.6.1 新任	山森 潔	大山地域自治振興会 連合会	副会長
5	H29.6.1 新任	土田 泰美	市小学校長会	小見小学校長

●富山市大山歴史民俗資料館条例

第8条 資料館の運営に対して館長の諮問に応じ、意見を述べるため、富山市大山歴史民俗資料館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の定数は、5人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

旧委員（参考）

		氏名	推薦団体等	役職名
1	会長	久保 尚文	学識経験者（歴史）	大山歴史民俗研究会会長
2		梅沢 昭俊	学識経験者（歴史）	元小学校長
3		細田 かずゑ	有識者	元大山地区女性団体連絡協議会会長
4	(退任)	平井 丈夫	大山地域自治振興会 連合会	会長
5	(退任)	小杉 峰広	市小学校長会	小見小学校長

富山市教育支援委員会 委員

新委員

定員 20人以内

任期 2年(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

NO.		名前	所属	役職	選出理由
1		小林 真	富山大学人間発達科学部	教授	幼児教育・特別支援教育一般において、学識が高く、委員のコーディネーター的な役割を担っているため。
2		長谷川 雄介	富山市民病院	精神科部長	精神科医の専門的知見を得るため。
3		橋本 郁夫	富山市民病院	小児科部長	小児科医の専門的知見を得るため。
4		澤口 毅	富山市民病院	整形外科部長	整形外科医の専門的知見を得るため。
5		辻 亮	富山市民病院	耳鼻咽喉科医長	耳鼻咽喉科医の専門的知見を得るため。
6		山田 芳博	富山市民病院	眼科部長	眼科医の専門的知見を得るため。
7		宮森 加甫子	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	副院長	困難を抱える多くの子供と保護者に関わり、特別支援教育の現状を理解しているため。
8		荻布 知寿子	しらとり支援学校	校長	主に知的障害の児童生徒の支援を行っている学校の管理・運営を行っているため。
9	新任	深川 美穂子	富山総合支援学校	校長	主に肢体不自由の児童生徒の支援を行っている学校の管理・運営を行っているため。
10	新任	石政 佳恵	高志支援学校	校長	主に肢体不自由の児童生徒の支援を行っている学校の管理・運営を行っているため。
11	新任	上田 和則	東部教育事務所	指導主事	小・中・特別支援学校への就学に関する相談を受ける県の担当者であるため。
12		舟杉 克巳	杉原小学校	校長	特別支援教育を中核に据えて学校運営に当たっている。通常級における特別に支援を要する児童の育成・指導に関する知識を備えているため。
13	新任	加藤 博	城山中学校	校長	中学校における特別に支援を要する生徒の育成・指導に関する知識を備えているため。
14		松田 由美	水橋東部小学校	教頭	小学校の特別支援教育に関わり、支援の仕方や保護者との具体的な連携の在り方について精通しているため。
15		三田 博之	東部小学校	教諭	長期に渡って小学校の特別支援教育の実践を積み、特に、通級指導教室の充実に努め、それに関わる知識と指導力を兼ね備えているため。
16		加藤 昌世	奥田中学校	教諭	現在、知的障害児学級を担任している。長期に渡って中学校の特別支援教育の実践を積み、中学校就学についての十分な知識と指導力を兼ね備えているため。
17		大田 富士弥	堀川南小学校	教諭	現在、自閉症・情緒障害児学級を担任している。通常学級と特別支援学級の両方での指導の経験があり、個に応じた支援についての知識と指導力を兼ね備えている。
18		稲田 千鶴子	鵜坂小学校	教諭	現在、自閉症・情緒障害児学級を担任している。しらとり支援学校と小学校の両方に勤務した経験があり、就学相談に適切に応じる高い知識と指導力を兼ね備えている。
19	新任	山田 將代	呉羽中学校	教諭	現在、知的障害児学級を担任している。中学校の個別に支援の必要な生徒の現状について詳細に把握しており、個に応じた支援についての知識と指導力を兼ね備えている。
20		若岡 静恵	芝園小学校	教諭	現在、肢体不自由児学級を担任している。これまで、小学校の特別支援教育の実践を積み、小学校就学についての十分な知識と指導力を兼ね備えているため。

設置根拠 富山市附属機関設置条例

教育支援委員会は、障害のある児童生徒等の就学に関する助言、教育相談及び教育の啓発に関する事項について審議する。

委員は、学識経験者、医師、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員のうちから委員会が委嘱または任命する。

富山市教育支援委員会委員

旧委員(参考)

No.		委員氏名	所属	役 職
1		小林 真	富山大学人間発達科学部	教授
2		長谷川 雄介	富山市民病院	精神科部長
3		橋本 郁夫	富山市民病院	小児科部長
4		澤口 毅	富山市民病院	整形外科部長
5		辻 亮	富山市民病院	耳鼻咽喉科医長
6		山田 芳博	富山市民病院	眼科部長
7		宮森 加甫子	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	副院長
8		荻布 知寿子	しらとり支援学校	校長
9	退任	山田 敏彦	高志支援学校	校長
10	退任	岩田 理恵子	東部教育事務所	指導主事
11		舟杉 克巳	杉原小学校	校長
12	退任	上田 昇	大沢野中学校	校長
13		松田 由美	水橋東部小学校	教頭
14	退任	杉本 和博	大沢野中学校	教頭
15		三田 博之	東部小学校	教諭
16		加藤 昌世	山室中学校	教諭
17		大田 富士弥	堀川南小学校	教諭
18		稲田 千鶴子	鵜坂小学校	教諭
19	退任	林 真一	北部中学校	教諭
20		若岡 静恵	芝園小学校	教諭

富山市立呉羽小学校 学校運営協議会委員名簿

定員 15名以内

任期 任命の日から当該年度の末日まで

(平成29年5月16日～平成30年3月31日)

新委員

No.		氏名	所属・役職名	選出理由
1		谷井 光昭	自治振興会 会長	・呉羽地区自治振興会と教育後援会の会長を務めておられ、地域の信頼も厚い方である。孫も本校に通っていて、学校の様子もよく知っておられる。幅広い見地からご意見をいただける方である。
2		土池 仁一	教育後援会 副会長	・呉羽地区防犯協会会長を務めておられ、学校の見守り隊のお世話の中心になってくださっている。コミュニティスクールに指定される前から、長年、3年生の子供たちに梨づくり体験を企画・運営し、教育活動を支援して下さっている方である。
3	新任	前田 美香	地区センター 所長	・呉羽地区センター所長を務めておられる。地区センターには児童館と図書分館も併設されており、地域で子供たちを見守り、学校の教育活動に対してとても協力的である。
4	新任	中村 正弘	民生児童委員協議会 会長	・民生児童委員会長を務めておられ、呉羽地区の民生委員の方々と一緒に学校でのボランティア活動を支援して下さっている。環境を考えた活動（エコキャップやアルミ缶回収）を中心に、子供たちとともに活動して下さっている方である。
5	新任	榊原 礼子	主任児童委員	・民生児童委員会長を務めておられ、呉羽地区の民生委員の方々と一緒に学校でのボランティア活動を支援して下さっている。環境を考えた活動（エコキャップやアルミ缶回収）を中心に、子供たちとともに活動して下さっている方である。
6		北山 朝茂	NPO法人理事長	・元校長であり、教職を退かれた後は、NPO法人きららの森理事長を務めておられる。学校公開にも毎回参加し、子供たちの学習の様子を見て、声をかけて下さっている方である。
7		西垣 徹	元呉羽小・中学校 PTA会長 民間企業役員	・民間企業の役員をしながら、地域のPTA活動に熱心に参加して下さっている。小学校、中学校のPTA会長の経験を生かして、建設的な発言をして下さる方である。
8		庄司 昌弘	PTA会長	・呉羽小学校PTA会長であり、主任児童委員も兼ねておられる。学校の教育活動にとても協力的で、様々な支援をして下さっている。市P連の会長を務めた経験もあり、幅広い見地から、子供たちのためになる活動を熱心に行って下さる方である。
9	新任	酒井 陽子	PTA副会長	・呉羽小学校PTA副会長であり、教育後援会の会計も務めておられる。保護者の立場からの意見を積極的に学校側に伝えて下さっており、楽しい活動を提案し、活動の支援もして下さっている方である。
10		川原 直子	CSスタッフ代表	・コミュニティ・スクールとして立ち上げた「CSスタッフ」のコーディネーターを務めている。研究指定校となったときからずっと継続して、保護者や地域の方々との連絡調整の役目を引き受けて下さっている方である。 ・地域学校協働活動推進委員
11	新任	矢野 勝也	呉羽小学校 校長	学校関係者

設置根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

委員は、保護者、通学区域内の住民、学校の運営に資する活動を行う者、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員その他教育委員会が適当と認める者のうちから委員会が委嘱または任命する。

富山市立呉羽小学校 学校運営協議会委員名簿

旧委員（参考）

No		氏 名	所属・役職名
1		谷井 光昭	自治振興会 会長
2		土池 仁一	教育後援会 副会長
3	退任	早崎 昭博	地区センター 所長
4	退任	堀 次雄	民生児童委員協議会 会長
5	退任	萩原 裕美	主任児童委員
6		北山 朝茂	N P O法人理事長
7		西垣 徹	民間企業役員
8		庄司 昌弘	P T A会長
9	退任	土山 弘子	P T A副会長
10		川原 直子	C Sスタッフ代表
11	退任	高田 裕幸	呉羽小学校 校長

富山市立堀川中学校 学校運営協議会委員名簿

定員 15名以内

任期 任命の日から当該年度の末日まで

(平成29年5月23日～平成30年3月31日)

新委員

No.	氏名	所属・役職名	選出理由
1	長谷川 靖雄	同窓会長、民間企業役員	・有識者として選出。平成24年から学校評議員、CSモデル校では推進委員を務めていただき、堀川中学校の教育にも理解いただいている。事業を企画・運営する上で同窓会の協力が不可欠である。企業人としての視点からの助言が期待される。
2	上滝 志津子	元中学校長	・有識者として選出。元中学校長で、学校教育に精通しており、学校運営協議会では常に、客観的で適切な意見をいただいている。本校の卒業生でもあり、同窓会とのパイプ役でもある。
3	藤井 孝昭	元PTA顧問	・有識者として選出。長年、PTA会長、顧問として中学校に関わっていただき学校とのつながりも深い。堀川中学校の教育を理解していただき、これまでの学校運営協議会でも建設的な意見をいただいている。
4	福田 信一	堀川校区自治振興会長	・地域の代表として選出。地域との各種団体と連携する上で、その長である自治振興会長の協力が不可欠であるため。
5	秋本 美孝	堀川南自治振興会長	・地域の代表として選出。地域との各種団体と連携する上で、その長である自治振興会長の協力が不可欠であるため。
6	井波 久治	蝮川校区自治振興会長	・地域の代表として選出。地域との各種団体と連携する上で、その長である自治振興会長の協力が不可欠であるため。
7	市村 靖子	堀川地区センター所長	・地域の代表として選出。地域の各種団体との窓口であり、地域と学校をつなぐパイプ役である。
8	蝮川 章	堀川南地区センター所長	・地域の代表として選出。地域の各種団体との窓口であり、地域と学校をつなぐパイプ役である。
9	新任 中田 裕幸	蝮川地区センター所長	・地域の代表として選出。地域の各種団体との窓口であり、地域と学校をつなぐパイプ役である。
10	古木 繁行	堀川小学校長	・堀川中学校区の小学校長。小学校との連携を強化し、義務教育9年間を見通した教育や支援の充実を図るため。
11	老月 由美子	堀川南小学校長	・堀川中学校区の小学校長。小学校との連携を強化し、義務教育9年間を見通した教育や支援の充実を図るため。
12	桐田 哲也	蝮川小学校長	・堀川中学校区の小学校長。小学校との連携を強化し、義務教育9年間を見通した教育や支援の充実を図るため。
13	村上 賢治	PTA会長	保護者の代表として選出。日頃からPTA活動を通して学校のつながりが深く、本校の教育についてもより理解している。事業を企画・運営する上でも保護者の協力が不可欠である。
14	山田 明美	PTA執行部役員	・保護者の代表として選出。日頃からPTA活動を通して学校のつながりが深く、本校の教育についてもより理解している。事業を企画・運営する上でも保護者の協力が不可欠である。 ・地域学校協働活動推進委員
15	滝脇 一夫	堀川中学校長	学校関係者

設置根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

委員は、保護者、通学区域内の住民、学校の運営に資する活動を行う者、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員その他教育委員会が適当と認める者のうちから委員会が委嘱または任命する。

富山市立堀川中学校 学校運営協議会委員名簿

旧委員（参考）

No		氏 名	所属・役職名
1		長谷川 靖雄	同窓会長、民間企業役員
2		上滝 志津子	元中学校長
3		藤井 孝昭	元PTA顧問
4		福田 信一	堀川校下自治振興会長
5		秋本 美孝	堀川南自治振興会長
6		井波 久治	蝮川校下自治振興会長
7		市村 靖子	堀川地区センター所長
8		蝮川 章	堀川南地区センター所長
9	退任	舟崎 文彦	蝮川地区センター所長
10		古木 繁行	堀川小学校長
11		老月 由美子	堀川南小学校長
12		桐田 哲也	蝮川小学校長
13		村上 賢治	副委員長、PTA会長
14		山田 明美	PTA副会長
15		滝脇 一夫	堀川中学校長

富山市立奥田北小学校 学校運営協議会委員名簿

定員 15名以内

任期 任命の日から当該年度の末日まで

(平成29年5月16日～平成30年3月31日)

新委員 (新規設置)

No.		氏名	所属・役職名	選出理由
1	新任	松本 啓造	自治振興会顧問	・20年以上自治振興会長を務め、今年度自治振興会顧問に就任された。名実ともに地域の名士であり、コミュニティ・スクールを推進する上で、学校の大切なアドバイザーであり、協力者でもある。地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現できるものと考え。
2	新任	宝田 昭夫	自治振興会会長	・今年度、自治振興会長に就任された。昨年度までは社会福祉協議会会長として活躍され、本校の子供たちも参加する地域の催し物の運営に主体となり携わっておられた。新自治振興会長として、前社会福祉協議会会長として、今後も学校に対する貴重な意見をいただけるものと考え。
3	新任	渋谷 征雄	社会福祉協議会会長	・今年度、社会福祉協議会会長に就任された。昨年度までは民生児童委員協議会会長や地域健全育成運営協議会会長として、地域での見守りが必要な子供に携わっていただいた。これまでCS委員として貴重なご意見をいただいていた経緯もあり、引き続き協力していただきたい。
4	新任	竹中 敏一	地域児童健全育成運営協議会会長 児童委員協議会会長	・今年度より地域児童健全育成運営協議会会長及び民生児童委員協議会会長に就任された。本校の子供たちに直接関わってくださる組織・団体の長として、地域と学校との組織的な連携を継続していくために欠かすことができない人物であると考え。
5	新任	押上 美代子	下新北町民生委員	・児童民生委員を務め、本校の子供たちの日常生活に深く関わっていただいている。また、元小学校の校長であった経歴から、学校の立場を踏まえた有意義な意見をいただけるものと思われる。
6	新任	宮田 周一	奥田北スポーツ少年団団長	・校区のスポーツ少年団の団長を務め、普段から多くの子供たちに関わっていただいている。また、奥田北小学校学校開放運営委員会管理指導員であることから、体育的な面から地域と学校との連携に関する意見がいただけるものと思われる。
7	新任	土岐 環	白藤幼稚園副園長 主任児童委員	・校区内に位置する私立の幼稚園の副園長であり、地域と幼・小が連携する活動に関わっていただいている。また、地域の主任児童委員でもあることから、本校の子供たちの実態を熟知した上でのご意見をいただけるものと考え。
8	新任	坂林 厚子	奥田北地区センター所長	・奥田北校区のコミュニティの中心としての奥田北地区センターの所長であることから、コミュニティ・スクールの運営に欠かすことのできない委員であると考えている。
9	新任	高橋 誠	P T A会長	・本年度、P T A会長に就任された。P T A組織の代表として、学校と家庭との連携強化のために尽力していただきたいと願っている。昨年度は副会長を務めている。
10	新任	水島 美紀	P T A副会長	・昨年度もP T A副会長という立場から委員を務め、貴重な意見をいただいた。本年度もP T A副会長であることから、引き続き保護者の目線に立って、コミュニティ・スクールの推進に携わっていただきたい。 ・地域学校協働活動推進委員
11	新任	坪坂 亮	奥田北小学校校長	学校関係者
12	新任	菊 武洋	奥田北小学校教頭	学校関係者

設置根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

委員は、保護者、通学区域内の住民、学校の運営に資する活動を行う者、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員その他教育委員会が適当と認める者のうちから委員会が委嘱または任命する。

平成 28 年度富山市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成 28 年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度通次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国(県)支出金	地方債	その他
10 教育費	2 小学校費	大規模改造費 事業費 奥田小学校 (その 2))	830,554,000	301,629,000		301,629,000		301,629,000	301,629,000	33,625,000	58,704,000	209,300,000	
		大規模改造費 事業費 奥田北小学校 (その 1))	650,372,000	221,929,000		221,929,000		221,929,000	221,929,000	26,099,000	36,630,000	159,200,000	
		大規模改造費 事業費 倉垣小学校 (その 1))	358,211,000	266,202,000	62,570,000	328,772,000	88,120,000	240,652,000	240,652,000	10,760,000	50,892,000	179,000,000	
		大規模改造費 事業費 倉垣小学校 (その 2))	625,573,000	82,639,000		82,639,000		82,639,000	82,639,000	8,927,000	12,212,000	61,500,000	
		校舎改築費 事業費 浜黒崎小学校	637,476,000	254,990,000		254,990,000		254,990,000	254,990,000	30,935,000	44,055,000	180,000,000	
		校舎改築費 事業費 速星小学校 解体	355,780,000	88,695,000		88,695,000		88,695,000	88,695,000	184,000	36,011,000	52,500,000	
	3 中学校費	屋内運動場 建設事業費 水橋中学校	549,856,000	478,849,000		478,849,000	184,480,000	294,369,000	294,369,000	18,293,000	60,876,000	215,200,000	
		大規模改造費 事業費 大泉中学校	574,432,000	473,332,000	55,252,000	528,584,000	207,480,000	321,104,000	321,104,000	7,631,000	60,473,000	253,000,000	
		大規模改造費 事業費 速星中学校	1,477,560,000	986,654,000	57,920,000	1,044,574,000	318,402,720	726,171,280	726,171,280	70,743,280	157,228,000	498,200,000	
		校舎改築費 事業費 岩瀬中学校	2,465,878,000	334,392,000		334,392,000		334,392,000	334,392,000	36,940,000	40,452,000	257,000,000	
	5 社会教育費	公民館建設 事業費 倉垣公民館	208,600,000	104,300,000		104,300,000	48,138,400	56,161,600	56,161,600	10,161,600		46,000,000	

平成 29 年 6 月 2 日 提出

富山市長 森 雅 志

報告第 号

平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国支	(県)出金	地方債	
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業費	220,410,000	220,410,000		53,864,000	137,500,000		29,046,000
		大規模改造事業費	258,557,000	249,546,000		57,420,000	154,400,000		37,726,000
		学校プール建設事業費	228,649,000	130,861,000	46,000	17,496,000	98,900,000		14,419,000
		校舎改築事業費	64,000,000	64,000,000		26,070,000	37,800,000		130,000
		耐震補強事業費	337,078,000	337,078,000		66,497,000	229,400,000		41,181,000
	3 中学校費	統合校の新設事業費	30,969,000	30,969,000					30,969,000
		学校施設整備事業費	240,266,000	239,194,000		47,132,000	170,700,000		21,362,000
		校舎改築事業費	100,000,000	100,000,000		6,884,000	10,000,000		83,116,000
		耐震補強事業費	9,269,000	9,268,500					9,268,500

平成29年6月2日提出

富山市長 森 雅 志

報告第 号

債権放棄報告の件

富山市債権管理条例（平成22年富山市条例第4号）第9条第1項の規定により、次のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年6月2日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 債権放棄の件

債権の名称	債権の額 (円)	放棄の事由 (第9条第1項該当号)	件数	放棄の期日
奨学資金貸付金	1,584,000	時効経過（第1号）	1	平成29年3月31日
埋蔵文化財発掘調査 事業収入	5,400,000	破産等（第3号）	1	

※教育委員会分を抜粋

報告第 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人富山市学校給食会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

平成29年6月2日提出

富山市長 森 雅 志

1 平成29年度事業計画

(1) 給食予定数

学校給食実施のため、給食用物資の調達及び配送を行う。

幼稚園	8園	55,412食
認定こども園	1園	47,625食
小学校	65校	4,178,373食
中学校	26校	2,157,743食
計	100校(園)	6,439,153食

2 平成29年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	2,499	2,500	△1
② 特定資産運用益	5,247	5,513	△266
③ 事業収益	1,877,719,000	1,817,002,000	60,717,000
④ 受取補助金	36,917,000	32,728,000	4,189,000
⑤ 雑収益	558,839	409,877	148,962
經常収益計	1,915,202,585	1,850,147,890	65,054,695
(2) 經常費用			
① 事業費	1,902,629,409	1,838,486,742	64,142,667
② 管理費	12,573,176	11,661,148	912,028
經常費用計	1,915,202,585	1,850,147,890	65,054,695
当期經常増減額	0	0	0
經常外増減の部			
(1) 經常外費用			
① 固定資産除却損	1	2	△1
經常外費用計	1	2	△1
当期經常外増減額	△1	△2	1
当期一般正味財産増減額	△1	△2	1
一般正味財産期首残高	3,820,718	3,820,720	△2
一般正味財産期末残高	3,820,717	3,820,718	△1
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,499	2,500	△1
② 特定資産運用益	3,687	4,016	△329
③ 一般正味財産への振替額	△2,499	△2,500	1
当期指定正味財産増減額	3,687	4,016	△329
指定正味財産期首残高	25,939,380	25,935,364	4,016
指定正味財産期末残高	25,943,067	25,939,380	3,687
III 正味財産期末残高	29,763,784	29,760,098	3,686

3 平成28年度決算（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(1) 財産目録（平成29年3月31日現在） (単位 円)

区分	科 目	金 額	摘 要
資産 の 部	1 流 動 資 産	120,017,260	現金・預金 120,016,319 仮払金 941
	2 固 定 資 産	52,787,204	基本財産 10,000,000 特定資産 42,059,055 その他固定資産 728,149
	計	172,804,464	
負債 の 部	1 流 動 負 債	118,665,856	未払金 97,926,021 預り金 19,044,962 賞与引当金 1,694,873
	2 固 定 負 債	25,068,255	退職給付引当金
	計	143,734,111	
	正味財産	29,070,353	

(2) 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	120,016,319	流動負債	1 未払金	97,926,021
	2 仮払金	941		2 預り金	19,044,962
				3 賞与引当金	1,694,873
			計	118,665,856	
	計	120,017,260	負固債定	退職給付引当金	25,068,255
			計	25,068,255	
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債合計		143,734,111
	2 特定資産	42,059,055	正味財産の部		
	3 その他固定資産	728,149	区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	25,939,955 (10,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(15,939,955)
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	3,130,398 (1,050,845)
			計	29,070,353	
計	52,787,204	正味財産合計		29,070,353	
資産合計	172,804,464	負債・正味財産合計		172,804,464	

(3) 正味財産増減計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,506	10,003	△7,497
② 特定資産運用益	5,069	5,512	△443
③ 事業収益	1,871,633,420	1,813,979,632	57,653,788
④ 受取補助金	35,738,423	33,761,994	1,976,429
⑤ 雑収益	291,992	306,899	△14,907
経常収益計	1,907,671,410	1,848,064,040	59,607,370
(2) 経常費用			
① 事業費	1,895,202,501	1,837,174,479	58,028,022
② 管理費	12,615,677	10,909,248	1,706,429
経常費用計	1,907,818,178	1,848,083,727	59,734,451
当期経常増減額	△146,768	△19,687	△127,081
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 固定資産除却損	2	0	2
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△2	0	△2
当期一般正味財産増減額	△146,770	△19,687	△127,083
一般正味財産期首残高	3,277,168	3,296,855	△19,687
一般正味財産期末残高	3,130,398	3,277,168	△146,770
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,506	10,003	△7,497
② 特定資産運用益	4,016	3,982	34
③ 一般正味財産への振替額	△2,506	△10,003	7,497
当期指定正味財産増減額	4,016	3,982	34
指定正味財産期首残高	25,935,939	25,931,957	3,982
指定正味財産期末残高	25,939,955	25,935,939	4,016
III 正味財産期末残高	29,070,353	29,213,107	△142,754

4 平成28年度事業報告

(1) 給食実施校（園）

幼稚園	8 園
認定こども園	1 園
小学校	6 5 校
中学校	2 6 校
計	1 0 0 校（園）

(2) 事業実績

	食 数	対前年度比
幼稚園	6 2 , 2 4 5 食	9 2 . 9 %
認定こども園	5 0 , 4 2 9 食	9 7 . 3 %
小学校	4 , 2 4 1 , 7 3 3 食	9 8 . 5 %
中学校	2 , 1 9 0 , 9 7 3 食	9 8 . 8 %
計	6 , 5 4 5 , 3 8 0 食	9 8 . 5 %